

下水処理場運転管理状況表

(令和7年11月分)

下水道施設課

項目		南 部 下水処理場	三 重 下水処理場	東 部 下水処理場	西 部 下水処理場	合計		
流入下水量	単位	m ³	755,732	179,523	300,778	2,083,230	3,319,263	
流入下水の水質状況(平均)	p H		7.1	7.3	7.4	7.2		
	水 温	℃	23.7	21.0	23.3	24.4		
	S S	mg/L	240	158	283	220		
	B O D	mg/L	168	175	267	224		
放流水の水質状況(平均)	pH	実測値平均	7.0	7.4	7.4	6.7		
		排水基準	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6		
	水 温	実測値平均	℃	24.8	21.8	24.5	25.5	
	S S	実測値平均	mg/L	<1	1	1	1	
		排水基準	mg/L	40	40	40	40	
	B O D	実測値平均	mg/L	1.3	3.4	3.2	1.8	
		排水基準	mg/L	平15	平15	平14	平15	
	大腸菌数	実測値平均	CFU/mL	0	0	1	5	
		排水基準	CFU/mL	平800	平800	平800	平800	
主要薬品購入量	次亜塩素酸ソーダ	kg	10,210	0	7,970	39,590	57,770	
	苛性ソーダ	kg	0	0	0	0	0	
	消石灰	kg	0	8,350	17,920	0	26,270	
	塩化第2鉄液	kg	0	0	12,580	0	12,580	
脱水ケ一キ量 (沈砂込)		t	512	134	285	1,363	2,294	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”的原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。